

【緊急事態宣言発出に伴う対応について】

令和2年 5月 6日(水)
櫻泳スイミングスクール白河

日頃より、当スクールをご利用いただき誠にありがとうございます。
5月4日、安部首相より緊急事態宣言延長が全国都道府県に発出され福島県知事より休業要請の継続がなされました。
発出に伴い、当スイミングスクールの対応として下記の対応を取らせていただきます。

『臨時休校』

令和2年 5月 7日(木)～5月16日(土)

『営業再開予定』

令和2年 5月18日(月)

尚、日々刻々と状況が変化しております。
スクールからの連絡につきましては、随時ホームページにアップして参りますので御確認の程宜しくお願い致します。

『臨時休校中のフロント対応について』

※5月7日(木)・8日(金) 10:00～15:00

来館される場合、なるべくマスク着用の上御来館くださいますようお願い申し上げます。

会員の皆様には大変御迷惑をお掛け致しますが、御理解と御協力の程、宜しく御願い申し上げます。